



特集

後期基本計画



私たちも新しい体育館でスタート！（長生中学校体育館で各部活動部員）

村は「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」を実現するため第4次総合計画の後期基本計画を策定しました。

◇後期基本計画に対する問い合わせ

企画財政課 ☎ 32-4743

◇長生村のホームページでもご覧になれます

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/index.html>

主な内容

特集 後期基本計画を策定	2～ 7P
平成18年度予算が決まりました	8～ 9P
お知らせ 村議会議員選挙／課や係が変更になりました	10～15P
村のニュース 小中学校卒業式	16～17P
ひろば 僕の夢・私の夢	18～19P
健康だいいち 4月の保健センター事業	20～21P
生涯学習情報 爆笑ライブ2006 in 長生村	22～23P

人口と世帯

■人口

男 7,432人 (+7)

女 7,514人 (+21)

計 14,946人(+28)

■世帯数

5,229戸 (+14)

3月1日現在・（ ）内は先月比

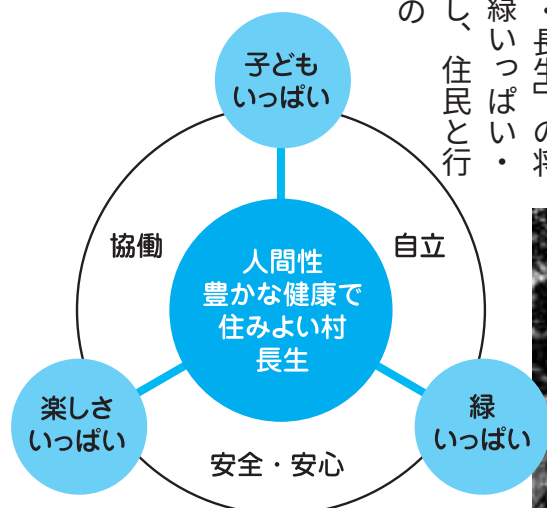
人間性豊かな健康で住みよい村

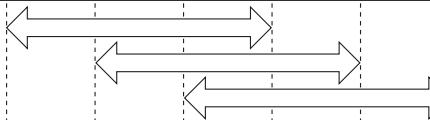
長生の実現に向けて

村では、平成13年に定めた「長生村第4次総合計画」の基本構想に基づき、前期基本計画を策定し村政を運営してまいりました。しかし、前期基本計画が平成17年度で終了することから、今後、5カ年の村の施策の基本的な方向を示すため、後期基本計画を策定しました。

むらづくりの目標

長生村は恵まれた気候、海、緑を始め、歴史に育まれた豊かな資源を有する村です。「生まれ育った村・長生」、そして「生涯の住み処を求めて移り住んだ村・長生」の気候と風土に適した緑と伝統・文化を維持・活用し、持続可能なむらづくりを進めます。住民一人ひとりが長生村の魅力を語り、自分なりのむらづくりへの思いを語り・集めることでむらづくりの「力」とします。そして「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」の将来像実現のため「子どもがいっぱい・長生村」「緑いっぱい・長生村」「楽しさいっぱい・長生村」をテーマとし、住民と行政が一体となり、自立と協働による新しい長生村の創造に取り組んでいきます。



計画	年度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
基本構想		基本構想（10年間） 基本構想は、平成22年度を目標年次とした長生村の将来像と、それを達成するための基本目標及び施策の大綱（施策形成の基本方向）を明らかにするために定めたものです。									
基本計画		前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
		基本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現を図るために必要な基本的施策を体系的に明らかにするものです。									
実施計画		3年で毎年ローリング  基本計画をもとに、向こう3カ年で実施する事業を具体的に示したもので、予算編成の指針となるものです（毎年度見直し）。									



人間性豊かな
健康で住みよい村
長生を目指します



村は21世紀を展望した中で、10年間の村政運営の指針となる第4次長生村総合計画を平成13年3月に策定し、計画的なむらづくりを進めてまいりました。こうした中で5カ年が経過いたしました。村民の皆様をはじめ関係機関のご理解、ご協力により順調に発展してまいりました。しかしながら本村を取り巻く環境は、住民ニーズの多様化や少子高齢化社会、情報技術の急速な進展など近年、急激に変化しております。この社会経済の変化に対応するため、また、豊かさ、生きがいを実感できるむらづくりを着実に進めていくために、前期基本計画を継承しつつ住民と行政が一体となった、福祉・教育・環境施策を重点的に推進し、その実現に向けた後期5カ年の基本計画を策定いたしました。

村民の皆様が健康であり、安全で安心した生活を営み、生涯住み続けたいと思えるような村とするためには、住民と行政がそれぞれの立場で緑や伝統・文化を守りながら、自立と協働による新しいむらづくりに取り組むことが必要です。むらづくりの目標であります「人間性豊かな健康で住み良い村・長生」の着実な実現に向け、職員一人ひとりが地域住民の福祉向上のため、本計画を適正に推進してまいりますので、村民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。終わりに本計画を策定するにあたり、熱心なご審議をいただきました村議会、総合開発審議会委員の方々をはじめ、貴重な意見を頂きました村民の皆様心から感謝申し上げます。

長生村長 石井俊雄



後期基本計画では、6つの基本目標を設定し基本構想が示す将来像「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」に向けて施策・事業を展開していきます。この6つの目標を達成することにより、むらづくりの将来像が実現されることになります。



4

いきいきと 優しさあふれる むらづくり (社会福祉の充実)

急激に進む少子高齢化など、社会環境が大きく変化し、身近な生活の中にさまざまな福祉課題が生じてきています。こうしたことから、誰もが、安全で安心して家庭や地域で暮らせる「優しさあふれるむらづくり」を実現するため、地域、住民、行政が連携・協働して地域に密着した施策の推進に努め、各課が連携して社会福祉の充実と新たな福祉ニーズに取り組んでいきます。



5

人を育み 文化を創造する むらづくり (生涯学習・生涯スポーツ社会の創出)

激しい社会の変化の中で活力と潤いのある未来をつくるために、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指してさまざまな事業に取り組んでいます。今後は、住民が「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学べる生涯学習・生涯スポーツ社会の構築を目指したさまざまな事業を推進していきます。また、生涯学習の重要な基礎となる学校教育の一層の充実に取り組んでいきます。



6

安全・安心で 潤いのある生活しやすい むらづくり (安心な住民生活の確保)

都市化の進展や社会構造の変化などにより、自治会の組織率の低下が進んでいます。今後は、自治会組織率の向上とボランティアなどの育成・活動支援とともに、男女共同参画社会の実現などにより「生活しやすいむらづくり」を進めていきます。また、災害や事故などの防災対策をはじめ、さまざまな自然災害への的確な対応が求められています。地域ぐるみで防犯・防災・交通安全対策に取り組む体制づくりや具体的な実践活動の支援を進めていきます。





後期基本計画の基本方針

1

豊かさを実感できる 快適で魅力ある むらづくり (都市基盤の整備)

環境との共生に配慮し、安全で安心して住み続けられる村を目指し、村の発展にあわせた災害に強い都市構造・市街地の形成、道路、河川、公園、上下水道などの整備を進めてきています。今後も、住民の多様な価値観を生かし、地域住民との協働により良好な市街地の形成や商業地区等の活性化と住環境の改善に取り組み、住民が豊かさを実感できる良好な市街地の形成に努めます。



2

ぐんぐんと活力ある 産業を育てる むらづくり (産業経済の活性化)

経済の低成長化やめまぐるしく変化する経済情勢、農業や商店経営者の高齢化や後継者不足などは、村内の経済にも影響を及ぼし、産業全体の活性化が課題となっています。今後は、農業・商工業・観光分野などの経営者との協働はもとより、住民や各種団体・機関との連携により、経営改善、新規起業家の支援、新企業の誘致、長生ブランドの確立を目指して、地域経済の活性化に取り組んでいきます。



3

水と緑と人との 響きあう環境と共生する むらづくり (環境の保全・創出)

自然環境の保全と調和を図りながら、良好な生活環境の整備を進めるとともに、貴重な自然環境を有する緑地や水辺の保全に努め、さまざまな環境施策を推進していきます。また、多様化する住民の要望を的確に把握し、住民との協働のもと、循環型社会の実現に努めるとともに、地球環境に優しい環境施策を総合的に進めていきます。



後期基本計画の3つの重点事項



後期基本計画では、長生村基本構想が示す将来像「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」に向けて6つの基本目標を設定し施策・事業を展開していきますが、村の将来像を実現するうえで、特に重要だと思われる3つの施策を重点事項として事業に取り組んでいきます。

なお、住民本位の自立した安全で安心な暮らしづくりを進めるためには、地域住民と行政とが意見を出し合い議論し、ともに協働して取り組んでいくことが重要です。また、限られた予算の中で真に住民のみなさんが必要とする、行政でなければできない分野・施策に重点的に予算を配分することを目指します。このためには、村自身の行政改革やコスト削減に積極的に取り組むとともに、住民のみなさんができる分野については、住民自身が積極的に参加し実施していくことも必要と考えています。

住民のみなさんと行政との協働による暮らしづくりを推進し、新たな村の発展につなげていきます。

① 少子高齢化対策の確立

【次世代育成対策の充実】

主な取り組み

- 放課後児童対策事業

小学校低学年の児童を対象とした学童保育の充実に努めます。

- 保育サービスの充実

保育時間の延長や一時保育などの充実に努めます。

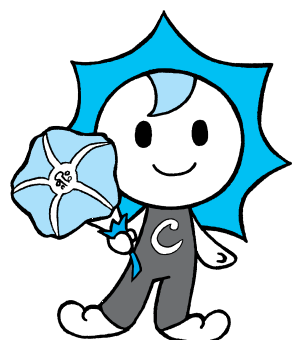


【保健予防対策の充実】

主な取り組み

- 予防接種事業

感染の恐れのある病気の発生や広がりを防ぎます。



●地域支援事業

各種教室を開催し、健康寿命を延ばすような施策を実施します。

●乳幼児医療対策事業

保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上に努めます。

【在宅福祉の推進】

主な取り組み

●在宅介護支援事業

日常生活に支障がある家庭にホームヘルパーを派遣します。

●見守りネットワーク事業

ひとり暮らしの高齢者などに日常生活用具の給付や貸し出しをします。

②地域と連携した

むらづくり推進

【福祉のむらづくりの推進】

主な取り組み

●ボランティアの育成事業

ボランティアの育成に努めます。

【地域情報化の推進】

主な取り組み

●自治会組織の設立支援

多くの自治会が充実した活動ができるような施策を検討していきます。

【防災対策の充実】

主な取り組み

●地域防災組織の育成

地域で助け合うような組織づくりや、リーダーの育成に努めます。

【学習指導の充実】

主な取り組み

●学習指導支援・社会人講師招へい

地域と共に子どもを育てる体制づくりや外国語指導助手・学習指導支援員を配置し、指導の充実を図ります。

【生涯学習支援体制の充実】

主な取り組み

●生涯学習支援体制の確立

数団体ある生涯学習団体を統合して、効率的・効果的な生涯学習推進体制の充実に努めます。

●青少年育成会事業

青少年の健全育成を推進します。

●ジュニアリーダー育成事業

青少年健全育成事業に参加してもらいながら、次代のリーダーを育成します。

【農業生産の振興】

主な取り組み

●農業・農村男女共同参画チャレンジ事業
農家の女性の就業条件の整備や経済的な地位向上につながる施策を推進します。

③快適性・安全性を

目指した生活環境整備の推進

【道路網の計画的な整備】

主な取り組み

●生活道路の整備事業

損傷のはげしい道路の舗装修繕工事や危険な交差点の改良工事に取り組みます。

●道路排水整備事業

排水不良箇所を整備を進めます。

●交通安全施設等整備事業

危険箇所解消に努めます。

【公共下水道の整備】

主な取り組み

●下水道管渠整備事業

事業認可区域内の管渠布設整備を進めます。

●下水処理場建設事業

処理区域の拡大と汚水処理量の増加に対応するため、処理場の増設に取り組みます。

【雨水対策の総合的な推進】

主な取り組み

●排水不良箇所の整備

災害による排水不良箇所の整備を進めます。



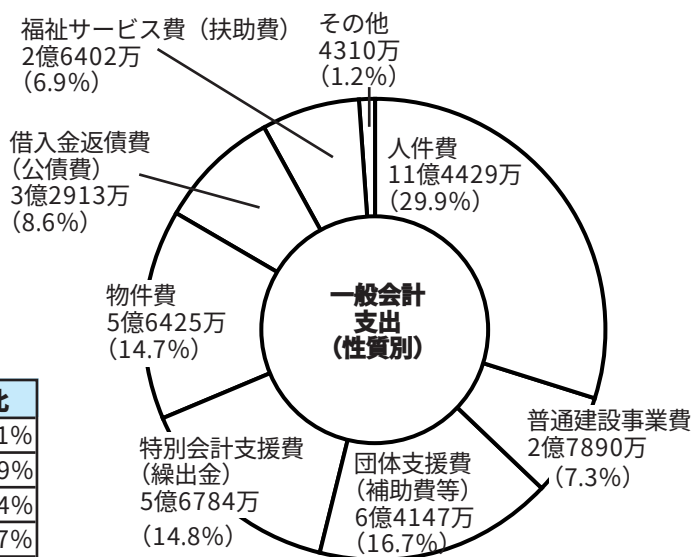
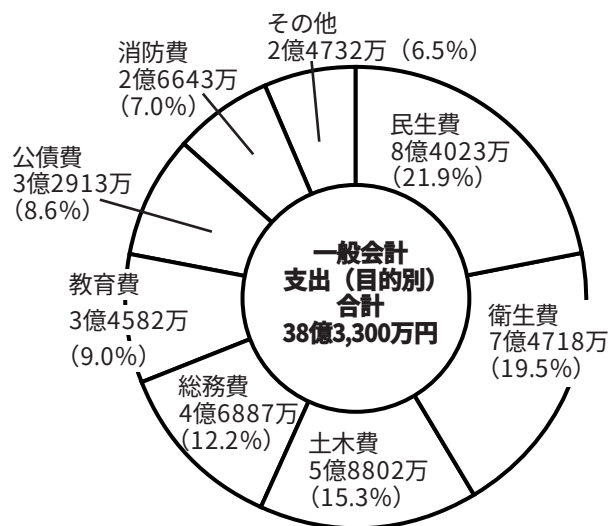
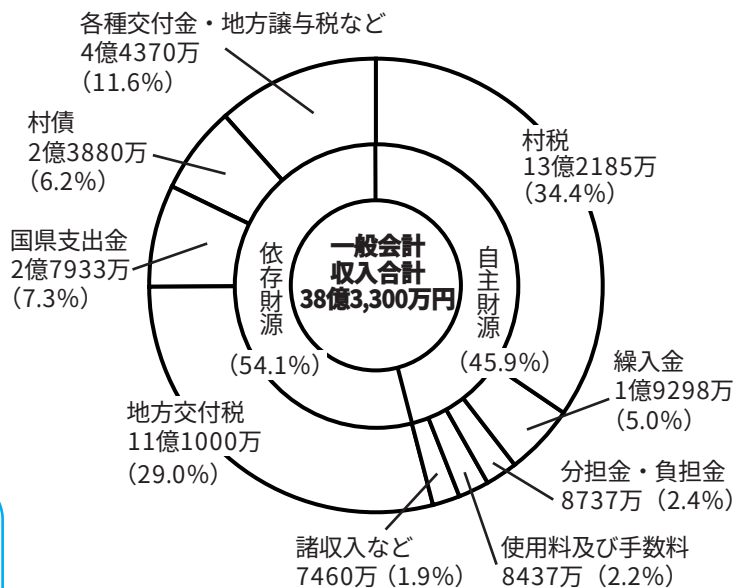
りました

一般会計予算：38億3,300万円

平成18年第1回議会定例会が3月7日から開催され、石井村長が施政方針を発表し、平成18年度の当初予算が承認されました。

予算総額は76億1,260万円で、一般会計は38億3,300万円（前年度比11・5%減、各特別会計は表のとおりです）。

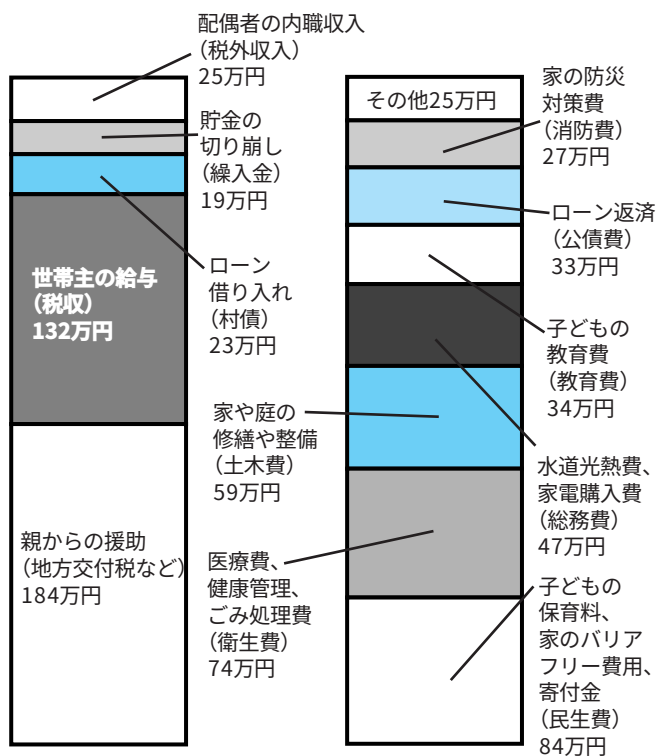
予算の編成にあたっては、厳しい村の財政事情のなか、子育て支援事業の拡充をはじめとした健康福祉関係の充実に重点をおくとともに、生涯教育・文化の向上、防災対策整備、生活環境整備としての雨水排水整備、



18年度予算を家計算に例えると・・・

収入 計383万円

支出 計383万円



※一般会計規模の38億3,300万円を383万円に換算

●特別な目的を達成するための独自の会計

特別会計		予算額	前年比
国民健康保険	村が運営する医療保険	13億1030万円	5.1%
老人保健	お年寄りのための医療	11億6310万円	△0.9%
公共下水道事業		6億560万円	△12.4%
介護保険	介護が必要なお年寄りの保険	7億60万円	8.7%
合計		37億7960万円	0.6%

平成18年度長生村の予算が決ま

予算総額：76億1,260万円 うち

●平成18年度の主要事業

事業名	予算額(万円)	事業の内容
【豊さを実感できる快適で魅力あるむらづくり】都市基盤の整備		
●生活道路の整備事業	2,170	道路改良工事 ①村道3024号線（藪塚、金田地先） L=80m ②村道1156号線（昭和地先）L=160m ③村道2164号線（南部地先）L=100m
●交通安全施設整備事業	1億2,400	交通安全施設整備工事 ①村道1-4号線（南部地先）L=775m ②村道1-13号線（一松地先）L=100m ③村道2-14号線（岩沼地先）L=130m ④村道2-12、3189、3190号線（水口、 金田地先）L=150m ⑤村道1-12号線（新地地先）L=40m
●都市計画推進事務運営費	4,212	水口・驚地区雨水排水整備工事 都市計画基礎調査委託（法定調査） 地名板設置工事
●合併処理浄化槽設置整備事業	1,606	合併処理浄化槽設置の補助
【ぐんぐんと活力ある産業を育てるむらづくり】産業経済の活性化		
●農業生産基盤整備事業	400	一松地区土地改良事業基礎調査業務委託
●農地・水・農村環境 保全向上活動支援実験事業	30	農業施設の資源保全支援実験の事業 負担金（上の原地区）
●農林業ビジネス チャンス創生事業	60	アイガモオーナー制度事業への補助
●夏期観光安全対策事業	984	海水浴場の来遊者等の安全確保
【水と緑と人とが共生するむらづくり】環境の保全・創出		
●ごみ対策事業	266	ゴミ処理委託、生ゴミ処理機購入補助
●水質保全対策事業	60	公共水域や地下水の監視、水質検査の実施
【いきいきと暮らしあふれるむらづくり】社会福祉の充実		
●児童手当支給事業	9,481	児童手当等の支給を小学校6年修了以前 まで拡大
●支援費事業	1億246	施設へ入所、通所し各種訓練等を行う施 設訓練支援、居宅での介護、生活支援を 受ける居宅生活支援のサービス
●乳幼児医療対策事業	3,191	5歳未満の通院・入院（7日以上）医療費 助成を8月からは就学前まで対象を拡大
【人を育み文化を創造するむらづくり】生涯学習・生涯スポーツ社会の創出		
●国際化教育の推進	525	ALT講師による国際化教育の推進
●学校施設補修費	607	高根小：体育館補修、プール塗装等 一松小：プール塗装 長生中：施設機器更新
●文化会館イベント事業	551	文化祭・演芸まつり・映画会・コンサートの開催
●ジュニアリーダー養成事業	14	次世代を担う青少年の指導者を育成
【安全・安心で潤いのある生活しやすいむらづくり】安心な住民生活の確保		
●防災行政無線整備拡充事業	2,975	子局デジタル化更新工事（9カ所）
●自治会活動支援事業	162	自治会活動への支援

○表記主要事業は、第4次総合計画後期基本計画の6つの基本方針ごとに分類をしたものです。

産業振興の事業を中心とした予算配分としました。

一般会計予算の概要

◆歳入（収入）

●村税 個人住民税が定率減税の半減、老年者控除の廃止等により増額するものの、法人住民税は村内企業の減収による減、さらに固定資産税の評価替えに伴う影響等により全体では減額

となる見込みです。

●地方交付税 国の三位一体改革の影響もあり、本村は前年度比2・6%の減少となる見込みです。

●その他

地方特例交付金（61・7%減）、国庫支出金（39・7%減）、義務教育施設整備事業費の減少や今後の財政状況を考えた村債の発行抑制（38・2%減）により大幅な減

額となります。

これら歳入の減収が予想以上に大きいことから各種基金を取り崩さざるを得ない状況です。

◆歳出（支出）

義務教育施設整備事業が一段落したことにより普通建設事業費が61・8%減少しました。また、特別職給与の減額、議員定数の減、退職者不補充等による人件費の削減、団体支援費（補

助費等）の廃止・見直し・減額により歳出削減を図りました。

一方で、児童手当の支給対象年齢を小学校修了前まで拡大することから福祉サービス費（扶助費）が11・4%増大、借入金返済費（公債費）や特別会計への支援費（繰出金）、物件費も増加傾向にあります。

4月16日は長生村議会議員

選挙の投票日です

任期満了による長生村議会議員選挙が4月16日（日）に行われます。

この選挙は、私たちが生活する長生村を明るく住みよいむらにするため、村民の声を政治に反映させるための大事な選挙です。

利害や情実に惑わされることなく、一人ひとりの自由な意志であたたかな一票を投票しましょう。

◇告示日 4月11日（火）

◇投票日 4月16日（日）

午前7時～午後8時

◇開票日 同日 午後8時45分から

長生村3階大会議室

◇投票できる人 次の3つの要件に当てはまり本村の選挙人名簿に登録されている人

①日本国民であること

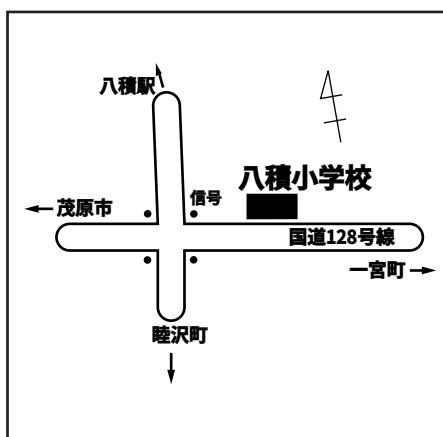
②昭和61年4月17日までに生まれた人

③平成18年1月10日までに長生村に住民登録された人で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

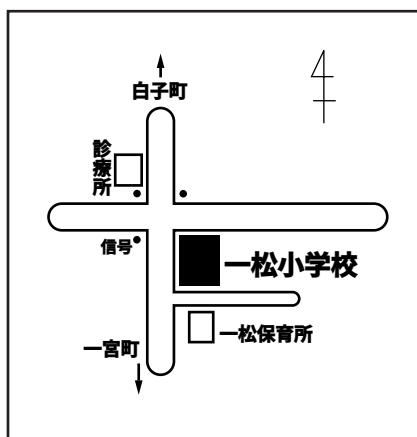
※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

◇投票所

○第1投票所（八積小学校体育館）



○第3投票所（一松小学校体育館）

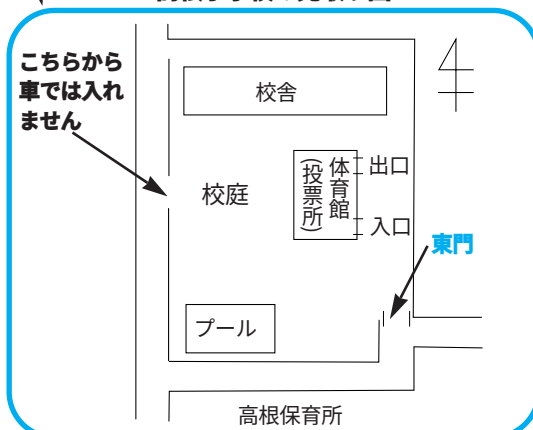


○第2投票所（高根小学校体育館）

第2投票所では、お車でご来場の際、校庭内への進入は、教育環境の保護という面からご遠慮いただくことにしました。西側正門から車での入場はできませんのでご注意ください。



高根小学校の見取り図



●投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます

◇期間 4月12日（水）～15日（土）

◇時間 午前8時30分～午後8時

◇場所 役場2階会議室

◇問い合わせ

選挙管理委員会（総務課内）

☎（32） 2111

●自衛隊一般幹部候補生募集

防衛庁では、自衛隊幹部候補生を募集しています。詳しくは自衛隊茂原募集事務所までお問い合わせください。

◇問い合わせ 自衛隊茂原募集事務所 ☎ 25-0452

課(施設)	電話番号	係
総務課	(32) 2111	庶務係、広報広聴係、管財係
企画財政課	(32) 4743	行革推進係(新設)、財政係、企画係
住民課	(32) 2115	保険年金係、住民係
税務課	(32) 2113	収税係、課税係
福祉課	(32) 2112	児童係、八積保育所、高根保育所、一松保育所、福祉係(児童係保育所は住民課から)
総合福祉センター	(32) 3391	
健康推進課	(32) 6800	障害者支援係(名称変更)、介護保険係、健康指導係
保健センター	(32) 6800	
産業課	(32) 2114	商工観光係、農林水産係
農業委員会	(32) 4742	(産業課職員が兼務)
建設課	(32) 2116	指導係(都市計画課から)、工務係、管理係
下水環境課	(32) 2494	環境係、下水工務係、下水業務係
議会事務局	(32) 4744	
学校教育課	(32) 2117	学校教育係、一松小学校、高根小学校、八積小学校、長生中学校
生涯学習課	(32) 5100	体育係、文化振興係、社会教育係
(文化会館)	(32) 5100	事業係、管理係
中央公民館	(32) 3770	事業係、管理係
体育館	(32) 1144	事業係、管理係

4月1日から役場の

課や係が一部変わりました

役場の課や係が4月1日から一部変更しましたのでお知らせします。

太字(緑) が新設、名称変更された課や係、**太字(黒)** は課が変更となった係です。

健康福祉課は福祉課と健康推進課(保健センター)に業務を分担します。

都市計画課は廃止となり主な業務は建設課が行います。障害者福祉係は、障害者支援係として、名称を変え保健センターで業務を行います。

今回の課変更などでご不明な点がございましたら、総務課までお問い合わせください。

☎ (32) 2111



日曜窓口を

開設します

村では今年度4月から、毎月第4日曜日に窓口を開設します。

◇開設日 毎月第4日曜日

◇開設時間 午前9時～午後4時

◇今月は23日が開設日です

◇ところ 役場庁舎

◇対応する事務

①住民基本台帳の写し(住民票の全部・一部の写し) 及び住民票の記載事項証明書の交付

②印鑑登録に係る申請の受理及び証明書の交付

③評価証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載証明書、課税台帳記載証明書、家屋証明書、納税証明書、住民税課

税証明書、住民税非課税証明書、公簿公図閲覧、公簿公図複写、軽自動車税納税

証明書、法人住所証明書及び固定資産評価額決定通知書の交付

④村税の納付及び納税相談

◇問い合わせ

日曜窓口に関すること

対応する事務①②に関すること
総務課 ☎ (32) 2111

対応する事務③④に関すること
住民課 ☎ (32) 2115

税務課 ☎ (32) 2113

介護保険制度が平成18年度から

一部変更します

介護保険料の見直しが行われました

●保険料段階が

5段階から6段階へ

これまでの第2段階を細分化し、低所得の人の保険料負担を抑えました。

●第1号被保険者の保険料

負担割合が18%から19%へ

平成18年度から平成20年度までの保険料の負担割合が変わりました。

●障害年金・遺族年金が

特別徴収の対象に

特別徴収の対象範囲が拡大されました。

●特別徴収への

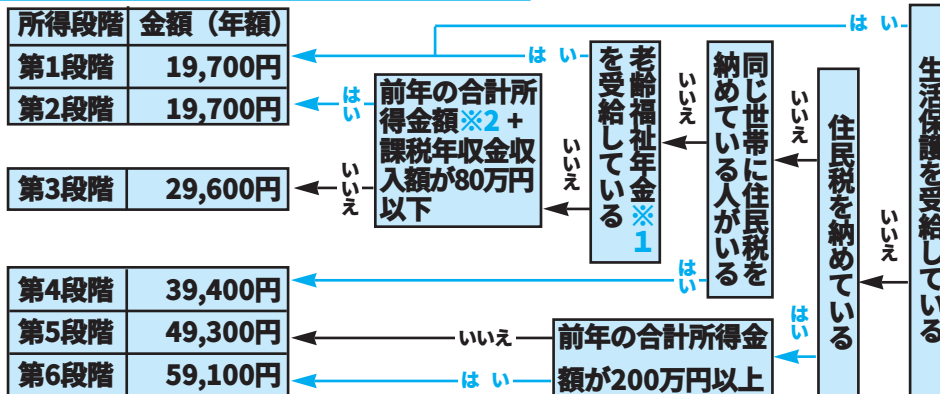
切り替えが速やかに

年度途中の特別徴収対象者の把握回数が、年1回から複数回に変わります。

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などに応じて基準額を決定します。保険料額はその基準額をもとにして、みなさんの所得に対応し

て調整されます。(左図参考)

●あなたの介護保険料は？(第1号被保険者)



●介護保険を利用して住宅改修または福祉用具の購入をする場合

◇住宅改修

申請方法が変更になります。内容についての協議をしていただくことになります。

◇福祉用具の購入

指定事業者(福祉用具販売事業者)から購入した場合のみ支給対象となります。

◇申し込み・問い合わせ

健康推進課介護保険係

(保健センター内)
☎(32) 6801

※1 老齢福祉年金

明治44年以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※2 合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得、控除をする前の金額です。

戸別受信機の利用に 分担金がかかります

4月1日から

戸別受信機を新規に、または機器を更新して利用する場合、設置者から分担金を徴収することになりました。



デジタル化された戸別受信機

厳しい村財政状況の中で効率的かつ効果的に防災行政無線事業を推進していくための手段として議会で議決されました。

なお村では、本年4月から貸与する戸別受信機は全てデジタル方式にしていくとともに、屋外子局のデジタル化など防災環境の強化や各種サービスの充実を図っていく予定です。ので、住民みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

◇対象者

平成18年4月1日以降にデジタル方式の戸別受信機を設置する世帯

◇分担金

戸別受信機1台につき15,000円

◇申し込み・問い合わせ

総務課 ☎(32) 2111

交通安全 ボランティア募集

千葉県では

悲惨な交通事故
故をなくすた
め、交通安全

活動に関心と
意欲を持ち、
地域で活動で
きる人をボラ
ンティア（交通安全推進隊）として

募集します。

現在約2、200人が通学路での街頭活動や高齢者宅訪問活動など、日常的な交通安全活動を行っています。隊員には、ボランティア保険の加入、帽子の支給及び研修の実施などの支援を行います。



◇**応募資格** 平成2年4月1日以前に生まれ、県内に居住又は勤務・通学し、月1回以上活動を行うことが出来る人

◇**募集人員** 小学校区などを単位に5～20人程度

◇**応募方法** 県民センター、市町村交通安全担当課及び警察署に設置の応募用紙に記入し、郵送、FAXまたは持参、千葉県ホームページからも応募できます

◇**締め切り** 5月10日（水）必着

◇**申し込み・問い合わせ**

東上総県民センター県政情報課

☎（22）1711

県交通安全対策課

☎043（223）2263

春の全国交通安全 運動の実施について

「思いやる 心ひとつで 事故はゼロ」「手を上げて しつかり見よう 右左」をスローガンに新入学・入園で子どもの生活行動が変わることや春の行楽シーズンによる交通量の増加などに伴い事故の多発が予想されるため、県民一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、4月6日（木）～4月15日（土）まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

●運動の重点目標

1. 子どもと高齢者の事故防止
2. 自転車及び二輪者の安全利用の推進
3. スピードの出し過ぎなど悪質・危険な運転の防止
4. シートベルトとチャイルドシート

◇問い合わせ

建設課 ☎（32）2116

長生健康福祉センター（長生保健所）の相談・検査の案内

項 目	日 時	担 当 課	備 考
女性のための健康相談	第2火曜（内科） 第4水曜（産婦人科） 午後1時30分～3時	地域保健福祉課	（予約制）☎ 22-5914 更年期障害や性・月経に関する悩み、ストレスからくる心身の不調等女性医師、保健師、管理栄養士が相談に応じます。
未熟児健康相談	第1木曜午後1時～2時、5月および平成19年1月は第3木曜	地域保健福祉課	2,500g未満で生まれたお子さんを対象に運動発達育児栄養面に関する相談を行います。
療育相談	4月および奇数月、第2金曜、午後1時～2時	地域保健福祉課	整形外科医により運動機能面に関する相談を行います。
こころの健康相談	第1、3月曜午後2時～3時30分 第2火曜（老人精神保健福祉相談）午後3時30分～4時30分	地域保健福祉課	（予約制）精神保健に関する相談を専門医師・精神保健福祉相談員等が行います。
こどもの発達相談	第4火曜、午後1時～4時、12月のみ第4金曜	地域保健福祉課	（予約制）お子さんの言葉の遅れ等の相談です。
不妊相談	第2木曜、午後1時～3時	地域保健福祉課	（予約制）☎ 22-5914 不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供等を行っています。
DV相談	毎週火曜 電話相談は平日午前9時～午後5時	地域保健福祉課	（予約制）配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。専用電話 ☎ 22-5565
エイズ検査・相談	第1、3火曜午後1時～2時、第3火曜午後5時30分～7時	健康生活支援課	匿名・匿名所で受けられます。料金は無料です。
骨髄バンク登録受付	第1、3火曜 午後1時	健康生活支援課	（予約制）骨髄移植推進財団にドナーとして登録をします。
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜 午前9時～11時	広域検査課	
水質検査	指定した水曜9時～11時電話により予約を受け付けます 専用の容器を使いますので容器を取りに来ていただきます	広域検査課	（予約制）井戸水の安全性を検査します。

◇**問い合わせ** 長生健康福祉センター（長生保健所） ☎ 22-5167 ※該当日が祝祭日の場合は実施しません。

ファームランド

入園者募集

長生ファーム
ランド(西栄貸
し農園)の新規
入園者を募集し
ます。



昨年の開園式

◆募集期間

4月3日(月)
～20日(木)
午前9時～
午後4時 土日は除きます

◆場所 長生村水口西栄地区

◆面積 1区画50㎡

◆利用料 1区画1年間8,000円

※2区画目から割引あり

◆利用期間 平成19年3月末日まで

◆申し込み・問い合わせ

産業課 ☎(32) 2114

ひまわりエコプロ プロジェクト参加募集

ひまわりエコプロジェクトは、栽培したヒマワリから収穫される食用油やその廃食用油を活用してリサイクル石けんやバイオディーゼル燃料を作って活用し、資源循環社会づくりや地球温暖化対策への理解を深め

てもらうことを目的とした活動です。

◆申込方法

参加申込書に定款または規約等と
会員名簿を添付して(財)千葉県
環境財団理事長宛に提出

◆締め切り 4月21日(金)

※5月に参加団体を決定し、申込者
に通知します。

◆申し込み・問い合わせ

(財)千葉県環境財団 環境再生
基金チーム 〒260-0024
千葉市中央区中央港1-11-1

☎ 043(246)2091
FAX 043(246)6969

アスベストを含む 家庭用品について

家庭用製品のうち185社774
製品にアスベストを使用しているこ
とが経済産業省が業界に行った実態
把握調査で分かりました。(平成17
年12月28日現在) これらの製品は
「通常の使用ではアスベストが飛び
散ることはない」とされ、主に次の
ような機器の一部の製品でアスベ
ストが使われています。

◆主なアスベスト含有家庭用品

トースター・照明器具・換気扇・
電気コンロ・電磁調理器 オープ

ンレンジ・掃除機・こたつ・アイ
ロン・電気ストーブ・自転車・釣
り用リールなど

アスベスト含有家庭用品を捨てる
場合は製品を壊したり分解したりし
ないでください。収集作業時の破損
による飛散防止のため、透明のビニ
ール袋に二重梱包のうえ出してくだ
さい。4月5日以降の「粗大ごみ収
集日」に回収します。

◆廃棄に関する問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課
☎(23) 4944

◆アスベスト含有家庭用品詳細情報

経済産業省のホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/20050912006/20050912006.html>

リサイクルフェア長生 出店者募集

◆とき 6月11日(日) 午前9時
30分～正午

※雨天時は6月18日(日)

◆開催場所 長生クリーンパーク
(茂原市下永吉2101番地)

◆募集期間 4月17日(月)～5月
1日(月)(当日消印有効)

◆応募方法 応募は往復はがきで
一人1通に限りま

◆記入事項 往復(裏)①郵便番号

②住所(団体の場合は所在地)
③氏名(団体の場合は団体名、代
表者名)④電話番号⑤主な出店物
(具体的に)

返信(表)(返信先)①郵便番号

②住所(団体の場合は所在地)

③氏名(団体の場合は団体名/代
表者名、返信(裏)何も記入し
ないでください

◆出店要件 ①長生郡市内に居住し
ていること②一般家庭を対象とし
日常生活における不要品・リサイ
クル品を出品すること③飲食物や
生き物の出品はできません

◆申し込み・問い合わせ

〒297-0035 茂原市下永吉
2101番地

長生郡市広域市町村圏組合 環境衛
生課管理係
☎(23) 4944
FAX(26) 1113

※応募数が区画数を超えた場合は抽
選となり、
抽選結果
につきま
しては、
返信はが
きの発送
によりか
えさせて
いただき
ます。



昨年のリサイクルフェア

●アフリカに毛布をおくる運動

◆受付 4月1日(土)～5月31日(水)

◆問い合わせ アフリカに毛布をおくる運動推進委員会事務局 音声自動案内 ☎0570-064-408

税に関するコーナー

納税は便利な口座振替で

口座振替制度とは…

納期ごとにご指定の預貯金口座から納付する制度です。各納期ごと（国保税を除き一括納付も選択可能）に金融機関に出向いて納付するわずらわしさを省き、あなたが指定した預金口座から水道・電気・電話代のように、自動的に税金を振り替えて納められるので、大変便利です。

●納めに行く手間が省けます

◇口座振替できる税目

- (1) 住民税（普通徴収）
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険税

※ただし、納期の過ぎた税金は取り扱いできません。

◇申し込み方法

近隣の長生村指定金融機関の窓口には「**口座振替依頼書（長生村専用紙）**」が備えてあります。必要事項を記入し、通帳の印鑑を押して金融機関の窓口提出してください。また、その金融機関の全国の店舗などで振替の手続きが可能です。郵便局をご希望の場合は、郵便局にある自動払込利用申込書により手続きをしてください。この場合、1税目ごとに申し込むこととなります。

◇長生村指定金融機関（3月31日現在）

長生農業協同組合、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、みずほ銀行、りそな銀行、東京スター銀行、中央労働金庫、房総信用組合、その他全国の郵便局
一度手続きをすると、翌年以降も口座振替になります。一括払いを希望した場合はご注意ください。

住民税、固定資産税において一括で振替の場合は、納期前納付報奨金の対象となります。振替日の前には、預金残高の確認をお願いします。

◇振替の開始

原則として申込月の翌々月末です

◇問い合わせ 税務課 収税係

☎ 32-2113 FAX 32-1486

Eメール syuzei@vill.chosei.chiba.jp

下水道を接続

された場合は

村では平成18年4月1日から、下水道の処理が始まった地域で下水道への接続をした家庭に、処理開始の日から接続までの期間に応じ次のとおり補助します。

◇金額

処理開始日から1年以内	3万円
1年～2年以内	2万円
2年～3年以内	1万円
※3年以上（平成18年度限り）	1万円

◇申し込み・問い合わせ

下水環境課 ☎ (32) 2494

公共下水道供用区域

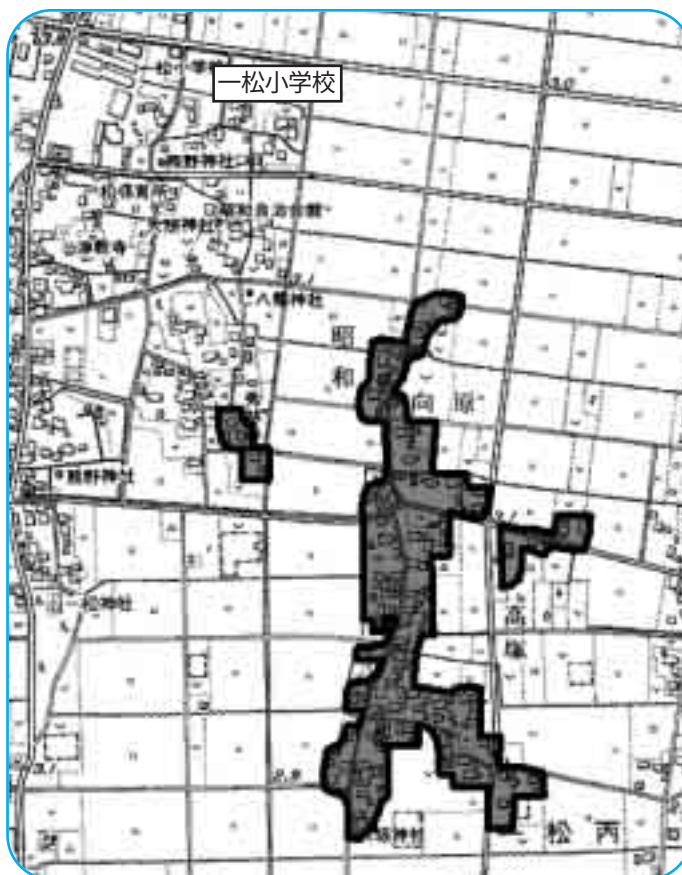
拡大しました

村では、清潔で住みよい生活環境の確保と河川や海などの汚濁を防止するために、公共下水道の拡張整備を順次進めています。

平成17年度において、高塚・向原地区の約6・7haの整備が完了し、全体で約183haとなりました。
4月1日から、地図に示した区域が新たに使用できるようになりました。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎ (32) 2494



■の地域が新たに使用できるようになった区域です

新たな旅立ち 長生中・小学校卒業式



ひとり一人に手渡されました（一松小）

長生中学校の卒業式が3月10日に八積、高根、一松各小学校の卒業式が3月17日に行われました。

中学の卒業式は今年3月に完成したばかりの新しい体育館で実施されました。

今年の卒業生は中学校が149人、小学校は八積71人、高根51人、一松31人でした。

思い出と希望を胸に、みんなそれぞれの新しい旅立ちをむかえました。



先生と涙でお別れ（八積小）



卒業生代表による答辞（長生中）



拍手で在校生に見送られました（高根小）



パイロンを火に見たてて消火器の練習（八積保育所）

もしもに備えて防災訓練

村内の3保育所で消防署職員を講師に招いての防災訓練が行われました。

保育所職員が実際に水消火器を使って消火訓練を行ったり、園児に対して消防署職員による火の取り扱いに関する注意などが行われました。また、消防車と一緒に記念撮影もあり、楽しく訓練が行われました。

高根駐在所の稲田警部補が退職

高根駐在所の稲田武志警部補が3月を持って定年退職しました。

稲田さんは平成11年9月に赴任以来6年5カ月間、本村を担当し、高根地区の高齢者世帯を中心に戸別訪問や毎月高根駐在所だよりを発行するなど村民の安全な暮らしを守るためにご尽力いただきました。お疲れさまでした。



稲田武志警部補と村長

高根小学校で音楽鑑賞会

高根小学校で「6年生を送る会」が3月3日に行われ、合わせて音楽鑑賞会も行われました。

「6年生を送る会」では在校生から卒業生へ、お祝いの言葉や歌、プレゼントが送られ、音楽鑑賞会は、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉室内アンサンブルを招き、アイネ・クライン・ナハトムジークなどが演奏されました。



曲に合わせて手拍子をする場面も



出演者にアイガモ米を渡す村長

人間ばん馬大会を応援

村文化会館で5月に開催される「人間ばん馬大会」のチャリティコンサートが3月4日に開催されました。

いすみ市に住む歌手のマイク真木さんやビリーバンバン、グリーン・グリーンの3組が出演し「バラが咲いた」「白いブランコ」などを熱唱しました。

またコンサートの前に、石井村長から出演者全員に村特産のアイガモ農法で収穫した有機米がプレゼントされました。

熱戦！親子綱引き大会

村青少年育成会主催による第15回長生村親子綱引き大会が2月19日に出場選手、役員450人を合わせて村体育館で開催されました。八積、高根、一松地区から予選を勝ち抜いた12チーム（高学年6チーム、低学年6チーム）が集まり熱戦が繰りひろげられました。結果は次のとおりです。

○**低学年の部** 優勝 薮塚ガンバローズ（八積地区）

○**高学年の部** 優勝 野ブタチーム（一松地区）



保護者も応援に熱が入りました



みんなで力をあわせて植えました

鵜沼堰周辺に桜の木が 植えられました

桜の木26本が、鵜沼堰のまわりに七井土さくらの会（会員82人）により3月4日に植えられました。

この事業は鵜沼堰周辺に桜の木を植えて景観をきれいにし桜の名所にしようという趣旨に賛同した七井土に住む有志がさくらの会を発足し、実施されました。

さくらの会では堰周辺に昨年はコスモスの種をまき、今年はアジサイの苗を植える予定です。



鈴木 琴巳さん
— 松 小
5 年

私の将来の夢は、マンガ家になることです。なぜかという
と、わたしは、マンガをかいたり、マンガを読んだりするのが
すきだからです。なれたらいい
と思います。

僕の夢 私の夢

私の夢は、保育園の先生になる
ことです。わけは、私には兄
弟がいないから、小さい子のお
せわをしたいからです。先生に
なったらみんなと遊んだり、歌
ったり、したいです。



石川 桂糸さん
高 根 小
5 年

ひろば



教えてください村のできごと

村ではみなさんから、うちの畑に珍しい野菜が
できた、近所で珍しいペットを飼っている、村の
桜の名所などの情報提供や広報ちょうせいに対す
るご意見、ご要望をお待ちしています。

採用された人には図書券を差し上げます。

◇**応募方法** はがきか、FAXにて受け付けます。
珍しいできごとや、広報ちょうせいに対するご意見
やご要望を記入し、連絡先は必ず記入してください。

◇**応募先** 〒299-4394 長生村本郷1-77
長生村役場総務課広報広聴係
FAX 32-1194

◇**締め切り** 4月10日(月)

◎**クイズは3月号で終了しました。**

◇**先月の答え** 2、4回

◇**当選者** 井下田真弓さん、石川 遼さん
野口 祐子さん

三月の句抄

俳句クラブ



弁才天琵琶抱く胸に春の雪

柳田 芳子

やさしく微笑まれる弁天様奏でる琵琶も聞こえてくる
様です。積もるでも無い春の雪が舞っています。

サンキューと夫に言はれつ耕せり

米倉 安糸

暖かで体調の良い時は、少し畑をやります。そんな私
を夫はサンキューと言います。お互に感謝の日々を。

風光る神官の撒く切幣に

市原 正子

先日出来上った 新築の家を神主さんにお祝いしてい
ただいた時作った句です。家族の平和、健康を願って。

下萌やけふは素通り郵便夫

井上 道子

郵便は幸も不幸も運んで来る。受験の合否、検診の結
果そして私が最もうれしいのは友からの便りです。

春めくや窓を出てゆく煮物の香

植草 泰子

春めくと気持も楽しく、活動的に 煮物の香までが、
開け放した窓から出て行くのです。

凍土を砕くが如く路のとう

白石 和子

寒い朝庭に出て見ると凍った土の中から頭を出した路
のとうを見つ、力強く感じました。

ひろば

出生・死亡（2月受付）

すこやかな成長を

子の名	親	地 区
木島 希実	公威	大坪東
岩尾 花純	雄一	水 口
阿部 大和	健一	上の原
東藤 弘樹	登志也	市ヶ谷
丹羽 智美	透	曾 根
小澤由希絵	幸春	入山津
細谷 昂史	泰男	宮ノ台

おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	地 区
佐藤 孝夫	85歳	七井土
杉山 ツエ	83歳	高根新屋敷
芳賀 千歳	61歳	大 村
枝川 信二	67歳	驚
阿井 行雄	70歳	七井土
木島 浦子	78歳	驚
根本 喜久恵	85歳	藪 塚
原田 勝正	63歳	金 田
荘司 雅昭	69歳	高 崎
森 志づ	90歳	大坪西
渡辺 栄子	86歳	一松新屋敷
植草 はる江	80歳	信 友

この欄へ掲載を望まない人は、届け出時に窓口へお申し出ください。

写真

さしあげます

広報に掲載した写真
さしあげます

◇総務課広報広聴係

☎ 32-2111

ただいま夢中！



みんなの民謡

今月は「みんなの民謡」に改名したばかり（今までは民謡クラブ2」という公民館クラブの紹介です。

今年で発足14年目を迎え、

現在クラブ員13人（男性6人、女性7人）講師は和田清さんです。毎月第2、4土曜の午前9時30分～11時30分までの2時間、中央公民館で練習を行っています。

「クラブのモットーは民謡を通じて人生を楽しみましょう」と、講師の和田さん。練習はみなとても真剣ですが、本当にみなさん楽しそうに三味線、尺八に合せて唄っていました。

代表の青木収平さんは

「現在、文化祭に出演していますが練習の成果を披露できるのが年1回だけなのでもう少し発表できる場がほしいですね」と。

クラブ員の中には個人的に月1回高齢者の施設に慰問をし、民謡を披露している人もいます。

メンバーはこの道60年のベテランから、はじめて1年くらいの人と様々です。

クラブ員を随時募集しています。初心者大歓迎、興味のある人は練習をのぞいてみませんか？

◇問い合わせ

みんなの民謡代表

青木 収平 ☎(32)5068

村長日記 ⑨ 新年度予算

吹く風も春めいて、時まさに花の4月となりました。平成18年度予算が3月議会で承認され、私の公約、子育て支援事業の拡充など福祉、教育環境に重点を置きましたが、村税や地方交付税の減額などにより基金を取崩し繰入れせざるを得ませんでした。

まず、人件費の減額に着手し、村長10%、助役教育長5%給料をカットし、役場職員退職者の不補充や手当の減額、議会にも協力を頂き議会議員の定数を18人から16人に2名削減、今後も村をあげて徹底した節減と経費の合理化に努めます。

自立を目指した村づくりをすすめることも「人間性豊かな健康で住み良い村・長生」実現のために新たな財源の確保など課題は山積しています。この状況を打開するためにも村民のご協力と建設的なご提案などよろしくお願いします。

長生村長 石井 俊雄

健康だいいち

このページの問い合わせ 保健センター ☎ 32-6800

4月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
4	火	三種混合H12.4.2生~18.1.4生	13:10~13:45
7	金	健康相談・運動教室	9:00~11:30
10	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
11	火	ポリオH12.4.2~H18.1.11生	13:10~13:30
		B C G H17.10.12~H18.1.11生	13:45~13:55
12	水	□大腸がん検診容器配布	9:00~11:30
13	木		13:00~15:00
17	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
18	火	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
19	水		9:00~11:30
20	木	□大腸がん検診容器回収	13:00~15:00
21	金	健康相談・転倒予防教室	9:00~11:30
24	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
26	水	乳児健診 H17.4.9.12月生	9:00~10:30

健康づくり講演会が2月27日に保健センターで開催され、(右写真)講師に国際武道大学の中島一郎教授を迎え「家庭でできる手軽な健康体



操」を行いました。講師のユニフォームが溢れるトークに会場は笑いが絶えず、実際にみんな健康体操も行いました。

健康推進課を新設しました

役場の課や係が4月1日から一部変更し(11ページに掲載)保健センター内に健康推進課が設置されます。

健康推進課は障害者支援係、健康指導係、介護保険係の3つの係で構成されます。障害を持つ人が一つの窓口で総合的なサービスを受けられるようになりました。

よい歯のコンクール出場者募集

①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

②平成17年4月~平成18年3月までの間に三歳児歯科検診

を受診した虫歯のない幼児とその母親または父親で、虫歯がなくきれいに清掃されている親子

◆申込期限 4月28日(金)
◆申し込み・問い合わせ 保健センター ☎(32) 6800

8020運動 標語 作文を募集します

◆応募基準 歯科疾患(むし歯及び歯周疾患)の予防に關するもの

◆応募対象者 標語:本村に在住・在勤・在学している人
作文:本村に在住・在勤している20歳以上の人(400字詰め原稿用紙 5枚以内)
※題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入して提出。(郵送可)
◆応募締切 5月22日(月)
◆申し込み・問い合わせ 保健センター ☎(32) 6800

保健センター窓口
に「平成18年度保健センター事業予定表」がありますのでご利用ください。

募集

「元気です」は女の子と男の子を紹介するコーナーです。初めてのお誕生日を迎えるお子さんの保護者のご連絡をお待ちしています。(多数の場合抽選)

- 対象...平成17年5月生
- 申込期間...4月3日(月)~7日(金)
- 掲載予定...5月号
- 申込先 総務課 広報広聴係

☎ 32-2111
FAX 32-1194

嘉人ちゃん(大根)



平成17年4月26日生
父・御園 正浩、母・弓子さん
お兄ちゃん、お姉ちゃんといつも仲良く遊びます。バナナとネコが大好きです。

涼太ちゃん(向原)



平成17年4月29日生
父・新井 裕己、母・永子さん
元気いっぱいです。なんでもよく食べます。もうすぐ歩けそうです。

元気で

ひとりで悩まないで！



今月の担当は
池です

最近、村での自殺による死亡者が増加し平成16年死因の統計では第5位になりました。様々な原因があると思いますが、ひとりで悩まず、今困っていることを話してください。今後の方向性がみえたり話をする事で気持ちちが楽になるかも知れません。気軽に保健センターをご利用ください。

1. 在宅介護相談

高齢者が高齢者を介護している家族も増えていきます。お互いが共倒れにならないよう介護方法や介護保険についても相談してください。

2. 健康相談・こころの相談

毎月2回定期的に血圧

のみなさんからの情報や相談も願います。

4. 高齢者虐待

高齢者が認知症（痴呆）になったり、歩行困難になった時など、暴言、暴力、お金を取り上げてしまふ、食事を与えないなどの虐待行為が見られたときには、周囲で関わった人からの情報や相談も願います。

5. D・V相談

（夫や恋人からの暴力）

千葉県では、女性サポートセンターなどで相談を受け付けています。

女性サポートセンター

☎043(302)1015

長生健康福祉センター

D・V専用電話

☎(22) 5565

また、保健センターでも関係機関と連絡をとり対応しています。ひとりで悩まずいつでも相談してください。



保健衛生推進員の活動報告

3月16日、平成17年度の推進員活動として、中央研修会が行なわれました。

地区伝達活動としてのながいき教室、3歳児健診時の手づくりおやつ

配布、ちびっこクッキング、献血時の貧血予防食試食調理など17年度活動を踏まえ、18年度はより良い推進員活動を展開していきたいと思ひます。みなさまのご協力をお願いいたします。

今月は8人の保健衛生推進員を紹介します



小倉 幸恵
(新地)



小倉 利子
(新田)



野口 佳子
(曾根)



土井 栄子
(上の原)



酒井ひろみ
(小橋)



斉藤 秀子
(高根新屋敷)



石川美佐子
(中之郷)



峰島もよ子
(高谷原)

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
お腹召しませ	浅田 次郎
短編小説より愛をこめて	阿刀田 高
ガール	奥田 英朗
新参教師	熊谷 達也
青山娼館	小池 真理子
褐色の文豪	佐藤 賢一
青雲遙かに	佐藤 雅美
やがての蛍	沢田ふじ子
クローズド・ノート	雫井 脩介
たまゆらの海	徳永 健生
辻	古井 由吉
かもめ食堂	群 ようこ
早春賦	山田 正紀
ひなた	吉田 修一
アフガニスタンから世界を見る	春日 孝之
日はまた昇る	ビル・エモット
変化する社会の不平等	白波瀬 佐和子
フリーター漂流	松宮 健一
危機遺産からのSOS	NHK「世界遺産」プロジェクト
さかなをたべる	なかの ひろみ
きょうから体育が好きになる！	下山 真二
あかちゃんが教室にきたよ	星川 ひろ子

今月の一冊

干し野菜クッキングーちょこっと干してうまみがぎゅっ！ー

本谷 恵津子

根菜、葉菜、果菜、きのこ&ハーブ、果物を干したうえで調理に使う「干し野菜」レシピを紹介。2〜3時間干すだけで、おいしさも栄養度も、ぐんとアップ。生まれ変わった野菜をめしあがれ！



文化会館ホールイベント

第12回スプリングコンサート

- ◇と き 4月9日（日）
- ◇開 場 午後1時 開 演 午後1時30分
- ◇内 容 一宮商業高校吹奏楽部と睦沢中学校、白子中学校、一宮中学校、岬中学校 の合同吹奏楽発表会
- ◇入場料 無料
- ◇主 催 一宮商業高校吹奏楽部
- ◇問い合わせ 一宮商業高校 ☎ 42-4520

爆笑ライブ2006 in 長生村

- ◇と き 5月28日（日）
- ◇開 場 午前10時30分 開 演 午前11時
- ◇内 容 まちゃまちゃ、桜塚やっくん、パッション屋良、タイムマシーン3号、上々軍団によるお笑いライブ
- ◇入場料 2,800円（税込）全席指定
- ◇主 催 長生村教育委員会
- ◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

※チケット前売開始は4月16日（日）より下記にて販売いたします。

長生村文化会館 午前8時30分より

(株)和国屋アスモ店 ☎ 25-4511 午前10時より



まちゃまちゃ



桜塚やっくん



パッション屋良

4月のおはなし会を開催します

図書室と読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。すばなしや紙芝居・絵本によるおはなしをします。みんなで世界の楽しい話・面白い話を楽しんでもみませんか。

- ◇と き 4月29日（みどりの日）午後1時30分から
- ◇と ころ 文化会館2階視聴覚室
- ◇対 象 4才くらい〜小学生と保護者、先着40人
- ◇申し込み 当日15分前より和室で受付
- ◇問い合わせ 文化会館 ☎ 32-5100

ご利用くださいの村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 32-2111

<http://www.vill.chosei.chiba.jp/index.html>

4月の主な行事予定

日 曜	事 業 名	と き	場 所
4 火	保育所入所式	9:30	各保育所
6 木	長生中学校入学式	9:30	長生中学校
7 金	村内小学校入学式	9:30	各小学校
11 火	村議会議員選挙告示		
16 日	村議会議員選挙投票日	7:00	小学校体育館
23 日	公民館・体育館教室 合同開講式	13:30	文化会館

今月は固定資産税

の納付月です

●今月号に折り込みされている
平成18年度村税納期一覧表で納期を
ご確認ください

4月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場
3日(月) 17日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館
3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月)
30日(日)

各 種 相 談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相 談 内 容	と き	と こ ろ
◎村長相談室	4月13日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-3391
◎人権相談	4月10日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2115
◎結婚相談	4月16日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティーセンター ☎ 32-3134
◎住民法律相談	4月17日(月) 午後1時から(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎法律相談	4月21日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
◎行政相談	4月10日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
◎人権相談	毎週月曜日午前9時～午後4時	千葉地方務局一宮支局 ☎ 42-3515
◎家庭教育相談	4月は実施いたしません。	中央公民館 ☎ 32-3770
◎子育て相談	4月10日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎ 32-1106

※住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成18年4月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
4・2	長島医院 42-8800	聖光会病院 35-5151	鎌田整形外科医院 24-8686
4・9	陸沢診療所 44-2236	宮本内科医院 22-3770	茂原機能クリニック 25-7755
4・16	岡田眼科医院 42-3529	渡辺医院 27-7733	森川病院 25-2510
4・23	秋場医院 42-3323	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	武田メディカルクリニック 20-1910
4・29	鈴木医院 42-3111	大塚内科 23-6121	本納整形外科・内科 34-5091
4・30	長生診療所 32-3303	大曾根マタニティ 22-2561	高田整形外科医院 22-0111

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎ 24-0119へお問い合わせください。

夜間救病診療所

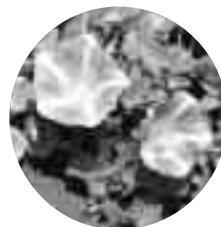
☎ 24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科

診療時間午後8時～午後11時

夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで



村の花：ハマヒルガオ
平成5年11月3日指定



村の木：ラカンマキ
昭和45年11月3日指定